

議事日程第1号

令和5年第1回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和5年2月20日（月）午前10時 開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 土地の取得について  
( 町長提出 )

閉 会

## 令和5年 第1回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和5年2月20日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	新田 敏 郎		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	川 路 洋 志
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課長	木 下 勝 幸
介護福祉課長	笹 貫 新 一 郎	産業建設課長	荒 木 義 文
健康保険課長	猪 鹿 倉 勝 志	教育課長	菖 蒲 洋 二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内 木 場 博 之
建設課長	宮 園 守	総務課総務係長	山 王 洋 介
<small>産業振興課長兼 農業委員会局長</small>	池 之 上 和 隆	総務課財政管係長	今 村 学
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

## 令和5年 第1回 錦江町議会臨時会会議録

令和5年2月20日(月) 午前10時00分  
錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	おはようございます。ただいまから、令和5年第1回錦江町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	<b>日程第1 会議録署名議員の指名</b>
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、小吉君、10番、水口君を指名します。
	<b>日程第2、会期決定の件</b>
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。
	<b>日程第3 議案第1号</b>
○笹原議長	日程第3、議案第1号、土地の取得についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。臨時議会を招集しましたところ、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 それでは、議案第1号、土地の取得につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、公益社団法人肝属郡医師会が整備を行う新病院の建設予定に供する土地を取得したいため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	この移転補償費で質問させていただきますけれども、対象耕作物、ビニールハウス4棟となっております。このハウスはですよ、今のやつを移設するのかそれとも、新規にするのか、そののどこ教えていただけませんか。

○笹原議長	すいません、議案の内容とちょっと、
○9番 小吉議員	まだ違ったけ。
○笹原議長	違うと思うんですが。
○9番 小吉議員	それなら。
○笹原議長	ほかにございませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、1番。すいません。今回の土地取得の財源が錦江町土地開発基金ということでございますが、現在基金残高2億684万7千円ということですが、今回1億359万7千円が取得費用ということですが、約半額に基金が半分使われるということですが、今後この基金はまた何か補填がされるのかそれとも、残高がこの1億ほどになる見通しですが、基金としての今後の運用に関して教えていただければと思います。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	はい。総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○新田町長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>久保議員のご質問にお答えします。今回、本議案にあります、用地を取得する関係で、約半額である1億300万ですね、それを財源として土地開発基金で購入いたします。土地開発基金の内訳としましては、現金が1億300万、土地が1億300万ということになります。</p> <p>今後につきましては、普通財産にいたしますので、それについては一旦、錦江町のほうで土地開発基金から買い戻すこととしております。ということでありまして、その財源につきましては、一応また土地開発基金を取崩して財源に充てるかということは今検討しているところでございますけれども、最終的には土地開発基金は約半額の1億300万となります。それを今後、積み増すかどうかということなんですけれども、現在のところ、土地の先行取得という計画は特にございませんので、一応、現行の1億300万という形で運用していくという形をとりたいと思っております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。

○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>現行の約半額の1億300万で運用するという事で理解いたしましたが、結構大きな額をこの基金からやはり取り崩すということになりますので、今後やはりその基金のあり方についてもですね、また、いろいろと検討が必要になるのかなと思うんですが、今回医師会さんのほうに10年無償というところで、まず、土地をお貸しするというふうに先ほど説明いただいたんですけども、今後ですね、やっぱりこれだけの町の基金を投じて購入される土地でございますから、今後例えば10年以降に関してはまた新たなそういった覚書等を結ばれて契約を更新されると思うんですが、何らかの、やはり何と申しますか、やはりこれだけの資金を投じて、病院を取得するための土地というところがございますので、もちろん有効活用はされるんでしょうが、この資金的な観点から見てもですね今後、何らかのやはりちょっとそういった措置等も必要になるのかなと思いますので、引き続きちょっと基金という観点から見てのですね、活用に関しても十分検討いただければと思います。以上です。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず久保議員のご質問ですけれども、基金の在り方等につきましては、現在、今年度も年度末を控えておりますけれども、余剰財源がでてきましたら、土地開発基金等それぞれ特定目的のある基金に積んでいくというのが私どものスタンスですので、現段階では、先ほど総務課長が申し述べた半額程度で今は推移していくのではないかなというところがございます。</p> <p>それから、経営的なお話になりますと、これまで医師会さんも含めまして覚書を締結しておりますので、その中でしっかりと医師会さんに頑張っていただくというようなことを進めていければなというふうに思っております。もし詳細がございましたら、政策企画課長のほうで補足答弁させます。</p>
○高崎政策 企画課長	はい。
○笹原議長	はい、政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。有効的ということで10年間は無償でお貸しするという事で先ほどご説明させていただきました。</p> <p>その後につきましても、覚書を結んでいきますが、例えば、医師会さんからですね、土地代をもらうことによって、運営のほうが厳しくなってくれば、またそれも町のほうが支援していかないと、いけなくなってくるのかなというふうにも思っておりますので、そこは医師会の運営状況を見ながらですね、11年目以降については、有償であるのか、無償であるのかという</p>

	ころは、協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい。10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>はい、10番。この建設につきましてはもう6年以上なっております。やはり遅れたというのは、コロナの関係とおっしゃいますが、やはり、言論の自由もございますけど、やはりこういった話合いを何回も進めて来られたという経緯があって、この建設が南大隅町と錦江町と始まったと。やはり、ゴーサインが出たときには、用地交渉をもう少し、てきぱきとやっていただいですね、やはり、この世の中で1番今問題になっているのが、戦争でございます。物価が上がります。なにもかも1年、1年、建設費に対しても、機械類に対しても高くなってくるはずです。ですから、そういったのは、やはり責任は、病院を造ったのは誰。やっぱり、両町の皆さんと執行部と議員の考え方でございます。町民の方もいろいろ聞きましたけれども。ですから、早めにこういうことは進めてほしいということで、私は一応、造るという気持ちになったんだから、なるべく早くやってほしいというふうに思います。</p> <p>それから1点ほどお聞きしますが、この過疎債は、今、利子につきましては、国はどういうような考えを持っておられますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>具体的な過疎債の利息額につきましては、今お手元にちょっと準備しておりませんので、また後ほど答弁させていただきますが、国の日銀のですね、金利のことの償還金利が若干上がりつつありますので、一般的に今1.6%というようなのが、起債償還の基本利率というように私ども考えておりますので。すいません、今の現時点での利率が年利0.7%となっております。したがって、30億ということを仮に私どもが、この事業費で過疎債を充当しますと、返済時点で、総額が33億3千万程度となりますので、0.7で計算しますとですね。利息が3億3千万程度というようなことになろうかと思いません。失礼しました。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい。10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>いろいろと町民の税金でいろいろやっていく関係上、申し上げますが、今までは、田畑で利用していた方々には、田畑の固定資産税をもらっていた。そして、今回はもう町の普通財産になったらもう要らないということで、そ</p>

	この差額、それからこういった利子の払い。それからこの前、福祉の大会で感じたことは、今後、高齢化のこの進み方、40%超え、もう 50%近くなったこの中で、医療関係も大事だが、この介護、見守り、年寄りの老後のことも、非常に大切になってくるというような話も出ました。そういった中で、57、8 億の予算で、昔は介護、医療を考える会だったんですが、今度は 10 億の医療機械を買う。そして、介護は介護で、一応鳥浜の総合病院に残すというような考え方があったわけですね。ですから、私どもが言うのは、今後、そういう話は、もう病院になってからの話になるんですが、やはりそこらも懸念として考えていかれて、重要な役割を果たす病院にやってほしいということで、強く要望をいたします。終わります。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論は、ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 1 号、土地の取得についてを採決します。お諮りします。議案第 1 号は、このとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号、土地の取得については、このとおり可決されました。 これで本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。令和 5 年第 1 回錦江町議会臨時会を閉会します。
	<b>散会 10 : 16</b>